

大規模小売店舗立地法第6条第2項変更届出書

店 舗 名 : イオンモール新小松
設 置 者 名 : 三井住友信託銀行株式会社
株式会社ファーストリテイリング

提出年月日 : 令和 8 年 6 月 2 日

[illegible]

第1部 届出書関係(法第6条2項)
様式第③(第7条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年 6月 2日

石川県知事 馳 浩 殿

名 称 三井住友信託銀行株式会社
代表者氏名 取締役社長 大山 一也
住 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
名 称 株式会社ファーストリテイリング
代表者氏名 代表取締役 柳井 正
住 所 山口県山口市佐山 10717-1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール新小松

小松市清六町 232～406 番、三田町 5 番の一部、5 番 1 外 地先、6～22 番、23 番の一部、72～88 番、
89 番 1、89 番 2

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
駐車場 No.1 平面駐車場(別添 変更前 駐車場配置図(図-03-1))	2,304 台
駐車場 No.2 屋上駐車場(別添 変更前 駐車場配置図(図-03-1))	610 台
駐車場 No.3 隔地駐車場(別添 変更前 隔地駐車場配置図(図-03-2))	66 台
駐車場 No.4 隔地駐車場(別添 変更前 隔地駐車場配置図(図-03-2))	41 台
駐車場 No.5 隔地駐車場(別添 変更前 隔地駐車場配置図(図-03-2))	44 台
合 計	3,065 台

(変更後)

位 置	収容台数
駐車場 No.1 平面駐車場(別添 変更後 駐車場配置図(図-04))	1, 838 台
駐車場 No.2 屋上駐車場(別添 変更後 駐車場配置図(図-04))	610 台
合 計	2, 448 台

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

駐車場 No.	駐車可能時間帯
駐車場 No.1 平面駐車場	6 時 00 分～翌 1 時 00 分
駐車場 No.2 屋上駐車場	6 時 00 分～翌 1 時 00 分
駐車場 No.3 隔地駐車場	10 時 00 分～20 時 00 分
駐車場 No.4 隔地駐車場	10 時 00 分～20 時 00 分
駐車場 No.5 隔地駐車場	10 時 00 分～20 時 00 分

(変更後)

駐車場 No.	駐車可能時間帯
駐車場 No.1 平面駐車場	6 時 00 分～翌 1 時 00 分
駐車場 No.2 屋上駐車場	6 時 00 分～翌 1 時 00 分

③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場 No.	出入口の数	位置
駐車場 No.1 平面駐車場	11 箇所	別添 変更前 駐車場配置図(図-03-1)
駐車場 No.2 屋上駐車場		
駐車場 No.3 隔地駐車場	2 箇所	別添 変更前 隔地駐車場配置図(図-03-2)
駐車場 No.4 隔地駐車場	1箇所	別添 変更前 隔地駐車場配置図(図-03-2)
駐車場 No.5 隔地駐車場	1箇所	別添 変更前 隔地駐車場配置図(図-03-2)

(変更後)

駐車場 No.	出入口の数	位置
駐車場 No.1 平面駐車場	11 箇所	別添 変更後 駐車場配置図(図-04)
駐車場 No.2 屋上駐車場		

3 変更年月日

令和 8 年 1 2 月 1 日

4 変更する理由

変更しようとする項目	変更する理由
①駐車場の位置及び収容台数	指針に基づいて算出した現在の届出駐車台数では過大な計画となっており、実際の駐車場利用状況に合わせた台数に変更することで合理的な運用を図るため。
②来客が駐車場を利用することができる時間帯	駐車場の位置の変更に伴う変更。
③駐車場の自動車の出入口の数及び位置	駐車場の位置の変更に伴う変更。

第2部 大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

1 法人にあつては登記事項証明書〔規則 § 4 I ①〕

別添のとおり

2 主として販売する物品の種類〔規則 § 4 I ②〕

小売業者	主として販売する物品
イオンリテール株式会社	食料品、衣料品、雑貨等
株式会社ユニクロ（別棟）	衣料品
株式会社ジーユー（別棟）	衣料品
別紙参照	別紙参照

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

〔規則 § 4 I ③〕

3-1 建物配置図<別添>

→別添資料「現況 配置図（図-05）」参照

3-2 各階平面図<別添>

→別添資料「現況 本体棟 1 階平面図（参考図-1）」参照

別添資料「現況 本体棟 2 階平面図（参考図-2）」参照

別添資料「現況 本体棟 3 階平面図（参考図-3）」参照

別添資料「現況 本体棟 4 階平面図（参考図-4）」参照

別添資料「現況 UQ・GU棟平面図（参考図-5）」参照

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

〔規則 § 4 I ④〕

4-1 特別な事情による駐車台数の算出

(端数処理：四捨五入)

事 項 等		備 考
地区の区分	商業地区	用途地域（近隣商業地域）
S：店舗面積	45.723 千m ²	
A：店舗面積当たり日來客数 原単位	829 人	2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日における 年間最多來客日であった 2025 年 1 月 2 日 の総來客数(37,904 人)÷店舗面積
B：ピーク率	11.8%	2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日における 年間最多來客日であった 2025 年 1 月 2 日 のピーク 1 時間來台数÷日総來台数
L：駅からの距離	1,100m	駅名（小松駅）
C：自動車分担率	90.0%	2021 年調査における分担率
D：平均乗車人員	2.50 人／台	指針値
E：平均駐車時間係数	1.2333	2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日における 年間最多來客日であった 2025 年 1 月 2 日 の調査結果である 平均駐車時間（74 分）÷60
ピーク時における自動車來台数	1,610 台／時間	$A \times S \times B \times C \div D$
必要駐車台数	1,986 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
当該店舗駐車台数	2,448 台	

4-2 その他の駐車場の状況

施設名称等	収容台数	算 出 根 拠	小売店舗來客駐車場 と共用・別途の別
積雪の堆積場	60 台	変更無し	共用
従業員駐車場	466 台	所要台数 350～400 台程度	共用
業務用駐車場	5 台	変更無し	共用
シネマ用駐車場	119 台	変更無し	共用
合計	650 台		

- 5 駐車場の自動車の出入口の形状又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するための必要な事項〔規則 § 4 I ⑤〕
- 5-1 来客の自動車の方向別台数の予測の結果
変更無し
- 5-2 駐車場の自動車の出入口の形状
変更無し
- 5-3 敷地内駐車待ちスペース
変更無し
- 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法〔規則 § 4 I ⑥〕
変更無し
※ 現況の交通誘導計画で良好に誘導できており、特段の問題、苦情等の発生はありません。
- 7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯〔規則 § 4 I ⑦〕
変更無し
- 8 遮音壁を設置する場合にあつては、その位置及び高さを示す図面〔規則 § 4 I ⑧〕
変更無し
- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあつては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面〔規則 § 4 I ⑧〕
変更無し
- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ⑩〕
変更無し
※ 全ての予測地点において、昼間及び夜間の等価騒音レベルは環境基準を満たしており、現時点で特段の問題、苦情等の発生はありません。
周辺住民からの騒音に関する苦情等があった場合には、対応策を検討いたします。
- 11 夜間において大規模小売店舗施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ⑪〕
変更無し
※ 全ての予測地点において、夜間に発生する騒音レベルの最大値は規制基準を満たしており、現時点で特段の問題、苦情等の発生はありません。
周辺住民からの騒音に関する苦情等があった場合には、対応策を検討いたします。
- 12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠〔規則 § 4 I ⑫〕
変更無し

第3部 指針配慮事項

1 駐車場の計画

駐車場出入口等における交通整理
変更無し

2 駐輪場の計画

変更無し

3 荷さばき施設の計画

3-1 荷さばき施設の面積・構造
変更無し

3-2 荷さばき車両の出入口の数
変更無し

4 経路の設定

変更無し

5 その他施設の配置及び運営方法に関する計画

5-1 歩行者の通行の利便の確保等のための計画
変更無し

5-2 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画
変更無し

5-3 防災・防犯対策への協力

防災協定等締結の有無	締結協定等の内容
有	石川県、小松市と防災協定等の締結をしております。地域の防災意識及び防災性の向上を図るため、関係機関と協力して各種防災施策に努めます。

防犯対策の内容	・営業時間中は、従業員が巡回し、不審者への声かけ等により防犯に努めます。 ・営業時間外は、駐車場出入口を閉鎖し、青少年のたまり場とならないように努めます。 ・夜間における未成年の来店に対しては、掲示、巡回、声掛け等で注意を促します。
---------	--

6 騒音対策

6-1 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	・荷さばき作業及び廃棄物収集作業の作業員に対しては、作業時間の短縮化及び静音化に努めるよう指導を徹底しています。 ・早朝、夜間における荷さばき車両、廃棄物収集車の後進ブザー音については対応可能な車両では、音を停止するよう指導を徹底しています。
荷さばき作業の騒音対策	・荷さばき車両、廃棄物収集車両及び従業員車両に対しては、アイドリングを行わないよう、指導を徹底しています。 ・クラクション、空吹かしの禁止、静かなドアの開閉についても指導を徹底しています。

6-2 BGM 等の営業宣伝活動

BGM 等の使用	無し(変更無し)
----------	----------

6-3 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音レベル等 変更無し

6-4 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場 No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
駐車場 No.1 平面駐車場	敷地内の段差を極力なくしています。	・駐車場内にアイドリング禁止の表示を行い周知しています。 ・混雑状況に応じて、適宜、交通整理員を配置しています。
駐車場 No.2 屋上駐車場		

6-5 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
鉄骨造建物内	6時～22時	・廃棄物保管庫は屋内に設置しています。	・アイドリングを行わないよう、指導を徹底しています。

7 廃棄物等の保管場所の計画

7-1 廃棄物保管施設の計画

変更無し

7-2 リサイクル品(再利用対象物)保管施設の計画

変更無し

8 廃棄物等の運搬・処理計画

①廃棄物等の運搬方法

変更無し

②廃棄物等の処理方法

変更無し

③食品加工場等計画

変更無し

9 街並みづくり等への配置に関する事項

① 街並みづくり等への配慮事項

変更無し

② 敷地内の緑化の計画

変更無し

③ 景観への配慮

変更無し

④ 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

変更無し

第4部 その他の配慮事項

取り組む項目	取組み内容
地域経済団体等の活動への積極的な協力	・小松商工会議所に入会しており、地域経済活動に協力しています。
地域の防犯・防災への対応	・所轄の警察署と連携した緊急時の通報体制を整備しています。 ・自治体、関係機関等から災害時の防災対策への協力要請があった場合には協力します。 ・店内、駐車場に防犯カメラを設置しています。
退店時における早期の情報提供	やむを得ず退店することが決まった際は、できる限り早急に情報公開を行います。
【その他の自主的取組み】	・育樹活動により緑化に努めます。 ・館内の照明を LED 対応や調光器を設置し、省エネルギー化に努めます。